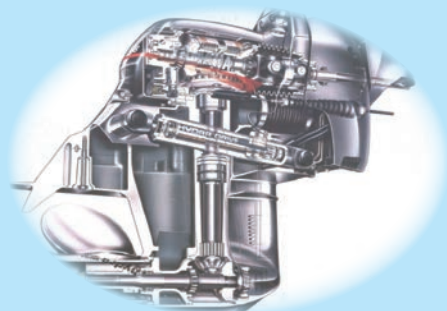


メンテナンスガイド

～安全につながる身近な「点検・整備」

船内機船・船内外機船



JCI 日本小型船舶検査機構



はじめに

「点検・整備」ってなぜ必要なの？

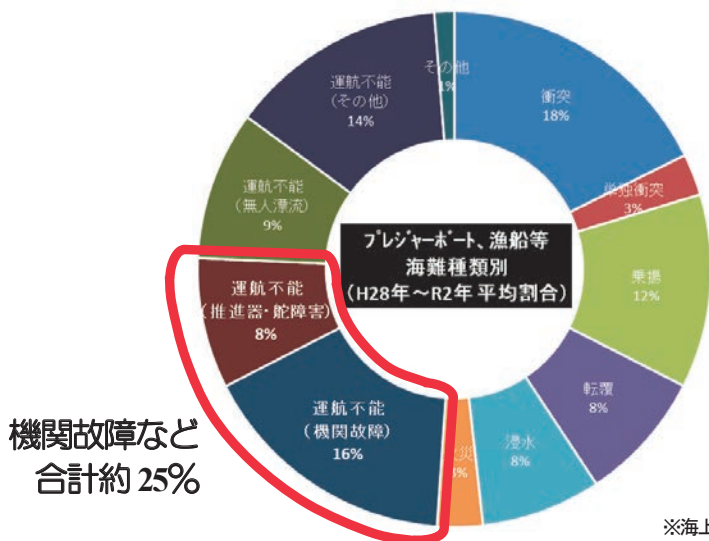
近年レジャーに使用されるボートの増加に伴い、海上での機関故障などの原因によるトラブルが海難事故（20トン未満）の全体の1／4の割合で発生しています。

海上で万一トラブルが発生した場合には乗船者の生命を脅かす事態にもなりかねません。

トラブルを未然に防ぐためには、発航前点検はもちろんのこと、日頃の点検を行なうことが重要です。

本冊子は、船舶所有者の方が日常的に行う「点検・整備」に活用していただくように作成いたしました。

なお、本冊子は基礎的な事項を中心に掲載しており、「点検・整備」時にはボートやエンジンなどのオーナーズマニュアル、取扱説明書と併せて見ていただき、また必要な時にはメーカーや整備事業者等にご相談下さい。



※海上保安庁より

目次

チェックポイント

第1章 船体	1
Ⅰ 船体外部の点検	
Ⅱ 船体内部の点検	
Ⅲ 遠隔操作装置の点検	
第2章 エンジン	11
Ⅰ エンジン各部の名称	
Ⅱ 各部の点検	
第3章 推進装置	20
Ⅰ 船内機船の点検	
Ⅱ アウトドライブ船の点検	
第4章 燃料タンク	26
第5章 電気系統	28
第6章 法定備品等	31

語句の説明

発航前	発航前に点検を行う事項
帰航後	帰航後に点検を行う事項
定期的	定期的に点検を行う事項

第1章 「船体」のチェックポイント

I 船体外部の点検

陸上保管のボートは船底部分も点検ができますが、水上係留で保管しているボートは船底部分の点検できません。定期的に上架し重点的に船底部分を点検しましょう。

1. 船体外板

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

□ 船底、船側外板、ブルワーク、甲板、ガンネルに損傷がありませんか？（補修の必要性については専門家に相談しましょう。）



フロア排水スカッパー
(栓)の備付けが必要



船体の損傷を放置しますと、船体強度、水密性の低下に繋がり、船体の耐久性に悪影響を与えます。早めに補修しましょう。

2. 推進装置取付け部

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

- 舵、舵取付け部及びシャフトブラケットに損傷がありませんか？
- アウトドライブ装置の取付け部周辺にひび割れ、亀裂等が入っていませんか？

シャフトブラケット



損傷を放置しますと、船体に異常な振動が発生するおそれや、推進装置が脱落するおそれがあります。異常を発見したらすぐに補修しましょう。

3. 給水、排水口

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

- 各給水、排水口及びアウトドライブ装置の冷却水取
入れ口に異物が詰まっていますか？



冷却水取入れ口

開口にゴミ、フジツボ等の異物が詰まると、給
水、排水に支障をきたし、重大なトラブルの原因とな
ります。上架時には清掃しましょう。

4. アノード（防食亜鉛）

チェックポイント

発航前 定期的

- アノード（防食亜鉛）は、
著しく消耗していませんか？



アノードが無くなりますと、推進装置等を腐食させ
ます。早めに交換しましょう。

また、防食効果が低下しますので、アノードに船底
塗料等を塗らないで下さい。

5. 閉鎖装置（ハッチ）

チェックポイント

発航前 定期的

- ハッチの破損、ゴムパッキン等が劣化していませんか？
- 開閉は容易にできますか？



ハッチの破損、パッキンの劣化を放置しますと、雨水、海水の浸入により船体の浮力に悪影響を与えます。早めに修理、交換しましょう。

6. ドレンプラグ

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

- ドレンプラグは緩んでいませんか？
- Oリングは劣化していませんか？



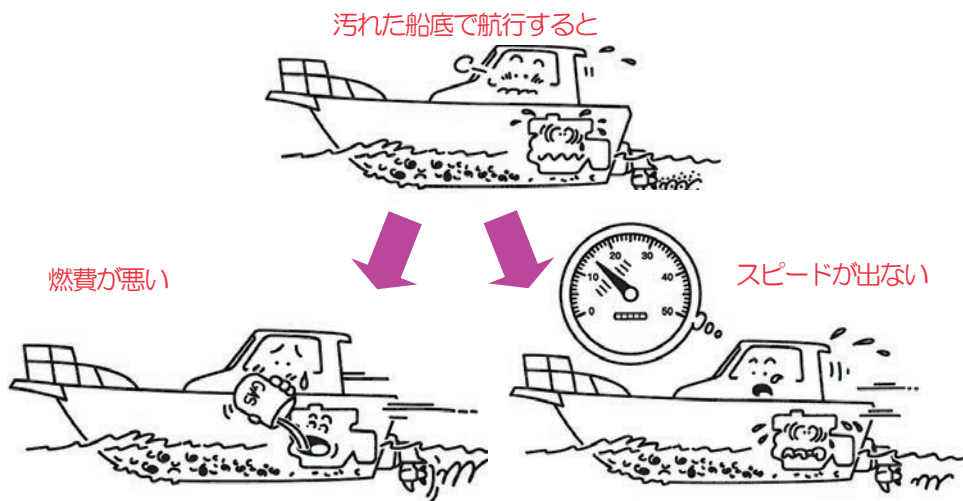
ドレンプラグの緩み、劣化したOリングを放置しますと、海水が浸入し、船体の浮力に悪影響を与えます。緩んだドレンプラグは増締めし、劣化したOリングは交換しましょう。

上架点検はなぜ必要なの？

航行中に操船者が気付かないうちに流木等の浮遊物と接触し船底部分に損傷を受けている場合もあります。必ず年1回以上は上架して船底の清掃を行ってから点検・整備をしましょう。また、航行中に異常を感じましたらすぐに上架し点検しましょう。

船底清掃しないとどうなるの？

船底の清掃を行わずに航行しますと、船底に付着したフジツボ、海藻により船体に想像以上の抵抗が加わり「燃費の低下」や「スピードが出ない」などの問題が生じます。快適な航行を行う上でも上架中に船底部分の清掃を行うことが重要です。



Ⅱ 船体内部の点検

1. ビルジ

チェックポイント

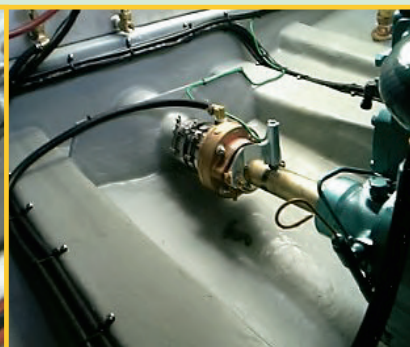
発航前 帰航後 定期的

□ ビルジの量は普段より多くないですか？

□ ビルジに燃料やオイルが混ざっていませんか？



機関室内の船底



船尾管付近

ビルジの量の増加原因は、ドレンプラグ、船尾管、換気口及び船体の損傷個所などからの雨水、海水の侵入が考えられ、放置しますと、船体の浮力に悪影響を与えます。

また、ビルジに燃料やオイルが見られる場合は、エンジン本体、燃料系統等からの燃料やオイルの漏れが考えられ、爆発や火災発生のおそれがあります。各部を詳細に点検しましょう。

なお、ビルジは海上へ排出・投棄しないで下さい。

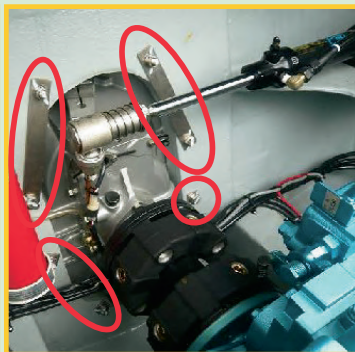
※法律で禁止されています。

2. アウトドライブ装置取付け部分

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

□ アウトドライブ装置取付け部のボルトに緩み、腐食がありませんか？



取付けボルト(船内側)



防食亜鉛

取付けボルト(船外側)

アウトドライブ装置取付け部のボルトの緩み、腐食を放置しますと、アウトドライブ装置が脱落するおそれがあります。腐食したボルトは交換、緩んだボルトは増締めしましょう。

3. 給水・排水バルブ、船底弁

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

□ バルブが腐食していませんか？

□ 開閉が容易にできますか？



船側排水用バルブ



海水取入口



キングストンバルブ

バルブの腐食を放置しますと、バルブの開閉が出来なくなるおそれがあり、給水パイプが損傷した場合には船内への浸水をバルブで止めることが出来なくなります。劣化したバルブはすぐに分解清掃、または交換しましょう。

Ⅲ 遠隔操作装置の点検

1. エンジンリモコン

チェックポイント

発航前 定期的

- 操作(クラッチの嵌脱を含む)がスムーズにできますか？
- リモコンケーブル被覆に亀裂等の損傷がありませんか？
- 急発進防止装置（リモコンレバーが『中立』位置以外でエンジンが作動しない装置）の作動は良好ですか？



リモコンケーブルの亀裂部分から雨水、海水が浸入しますと、内部の腐食が進行し、ケーブルが破断するおそれがあります。早めに交換しましょう。また、シフトレバーの操作がスムーズに行われませんと、衝突回避等の操作が出来なくなります。すぐに修理しましょう。

2. 油圧操舵装置

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

- ステアリングがスムーズに動きますか？
- 油圧操舵機本体及び油圧配管からオイルが漏れていませんか？
- 油圧操舵機本体取付けボルトに緩みはありませんか？



ボルトの緩み確認

オイル漏れ確認

油圧操舵機本体及び油圧配管からのオイル漏れを放置しますと、操舵機能の低下により航行不能になるおそれがあります。すぐに修理しましょう。

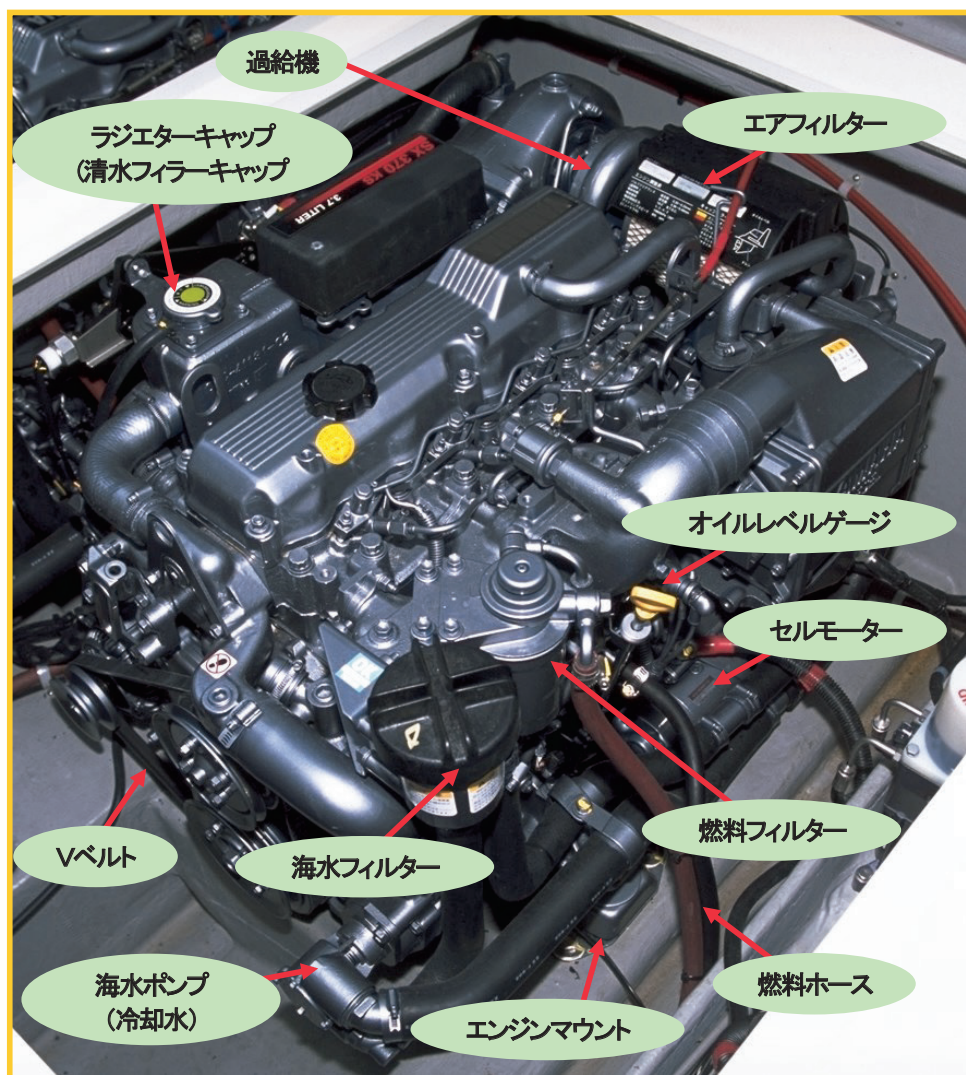
3. その他

ガソリン機関の場合、機関始動前にブロアー等による換気を必ず行いましょう。可燃性ガスが溜まっていると、爆発、火災発生のおそれがあります。

※機械式の換気装置として「プロワー」が必要です。

第2章 「エンジン」のチェックポイント

I エンジン各部の名称



Ⅱ 各 部 の 点 検

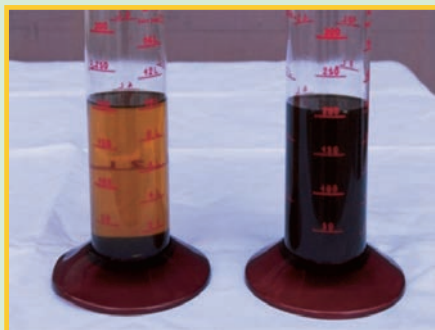
エンジンの各部品には交換時期、交換方法等がメーカーにより定められています。詳細については取扱説明書、整備手帳に記載されていますのでご確認ください。

1. エンジンオイル、エンジンオイルフィルター

チェックポイント

発航前 定期的

- オイルの量は適切ですか？
- オイル、オイルフィルターの交換時期は過ぎていませんか？
- フィルター取付け部に緩みはありませんか？



新品のオイル 劣化したオイル



新品のフィルター



劣化したフィルター

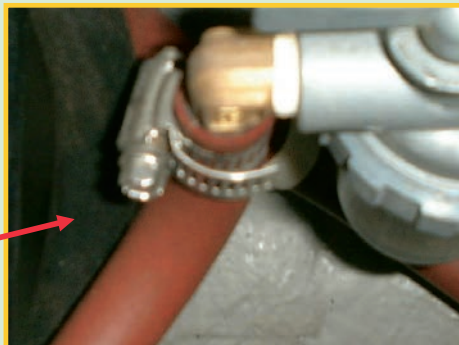
エンジンオイル（フィルター）の交換、補充をしないと、エンジン内部のシリンダ、ベアリング等が焼付きを起こすおそれがあります。

2. 燃料ホース

チェックポイント

発航前 定期的

- 燃料ホースにひび割れ、亀裂等がありませんか？
- 接合部からの燃料漏れはありませんか？



燃料ホースのひび割れ、亀裂及び接合部分からの燃料漏れを放置しますと、爆発、火災発生のおそれがあります。すぐにホースの交換、または接合部を修理しましょう。

3. 海水フィルター

チェックポイント

発航前 定期的

□ フィルター内にゴミ、海藻等が詰まっていますか？



フィルター内にゴミ、海藻等が詰まりますと、エンジン内へ送られる冷却水の量が減少し、オーバーヒートを引き起こすおそれがあります。すぐに清掃しましょう。

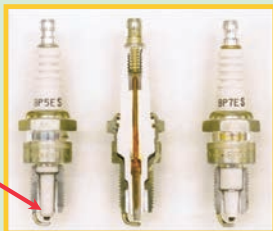
4. スパークプラグ（ガソリン機関のみ）

チェックポイント

定期的

□ プラグの絶縁碍子の色は正常な薄褐色（キツネ色）ですか？

絶縁碍子



プラグの内部



新品のプラグ



劣化したプラグ

劣化したスパークプラグを使い続けると、良好な火花を発生出来なくなり、燃費の低下やエンジンの始動不良などの原因となります。早めに清掃、または交換しましょう。また、電極のすき間を確認し必要があれば調整しましょう。

5. 燃料フィルター、油水分離器

チェックポイント

発航前 定期的

- 燃料フィルターの交換時期は過ぎていませんか？
- 油水分離器に水分が溜まっていますか？

船体付

エンジン付



燃料フィルター

油水分離器

劣化した燃料フィルター、水分の溜まった油水分離器を使い続けると、エンジン内へ水分や異物の混じった燃料が供給され、燃料系統の目詰まりによる燃焼不良などの悪影響を与えます。フィルターの交換、油水分離器内の水分を除去しましょう。

6. クーラント

チェックポイント

発航前 定期的

- クーラントの量は適正ですか？
- 交換時期は過ぎていませんか？

FULL

LOW



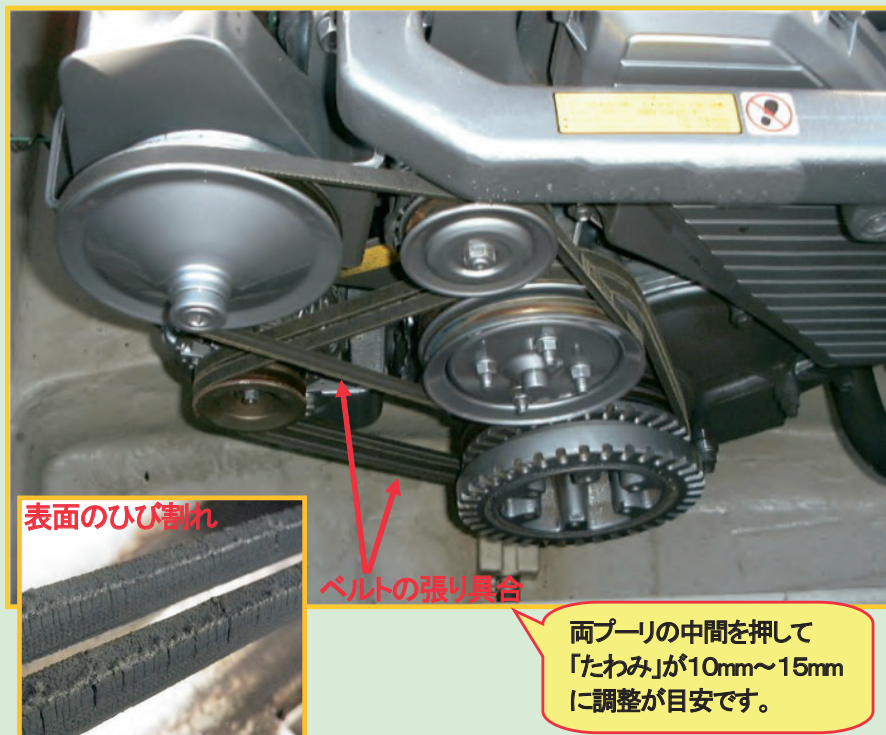
クーラントの交換、補充をしないと、エンジンの冷却不良によるオーバーヒートを引き起こすおそれがあります。

7. Vベルト

チェックポイント

発航前 定期的

- ベルトの張り具合は適切ですか？
- ベルトの摩耗、表面にひび割れ等がありませんか？



Vベルトの緩み、摩耗、表面のひび割れを放置しますと、発電量の低下、冷却水量の減少などの原因となります。また、さらに劣化が進行しますと、ベルトが破断するおそれがあります。ベルトの張り具合の調整、またはベルトを交換しましょう。

8. インペラ

冷却水の量及び排出される冷却水の勢いで確認して下さい。もし、勢いがない時は海水インペラを点検して下さい。

チェックポイント

発航前 定期的

□ 冷却水の量及び勢いは普段と変わりませんか？



新品のインペラ



劣化が始まったインペラ



破損したインペラ



海水ポンプ



「海水フィルター（こし器）」のゴミ詰まりに注意！



冷却水出口（排気管兼用）

インペラが破損しますと、エンジンの冷却に必要な冷却水が供給されないため、オーバーヒートを引き起こすおそれがあります。定期交換時期だけでなく、異常が見られた場合はすぐに交換しましょう。

9. エアフィルター

チェックポイント 発航前 定期的

- エアフィルターは汚れていませんか？



汚れたエアフィルターを使い続けると、燃焼に必要なきれいな空気がエンジン内に取り込めず、燃焼不良等を引き起こします。早めに清掃、または交換しましょう。

10. 過給機

チェックポイント 発航前 定期的

- 過給機（ベアリング）からオイルが漏れていませんか？



オイル漏れを放置しますと、過給機本体から出火するおそれがあります。すぐに修理しましょう。

11. エンジンマウント

チェックポイント 発航前 定期的

- エンジンマウントの劣化及びボルトに緩み、腐食はありませんか？



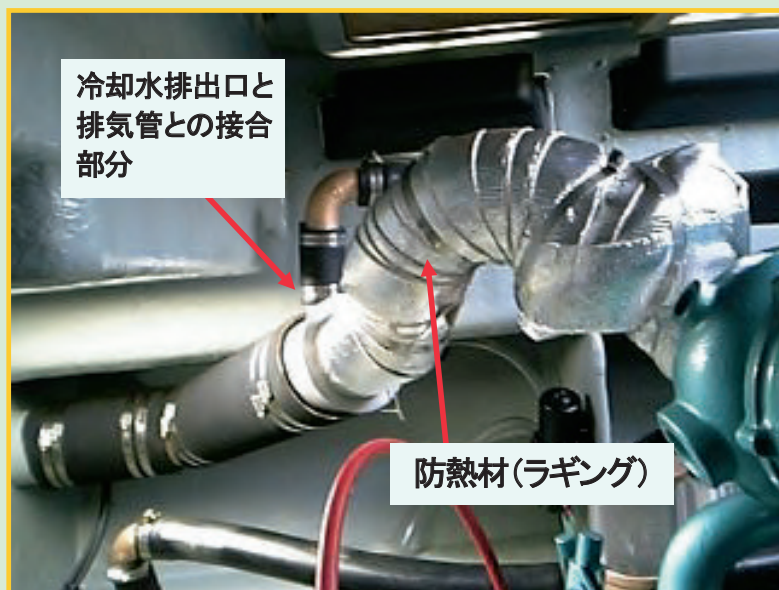
エンジンマウントの劣化及びボルトの緩みを放置しますと、エンジン、推進装置に悪影響を与えます。増締めしましょう。また腐食したボルトは交換しましょう。

12. 排気管

チェックポイント

発航前 定期的

- 防熱材（ラギング）が剥がれていませんか？
- 冷却水排出口との連結部からの水漏れはありませんか？
- 亀裂等により、排気・排水漏れを起こしていませんか？



高温になった排気管に接触すると、やけどなどの怪我をするおそれがありますので、剥がれた防熱材はすぐに巻き直しましょう。また、排気管と冷却水排出口との接合部分から漏れた海水が、エンジン本体、周辺機器に悪影響を与えます。すぐに溶接等の補修をしましょう。

第3章 「推進装置」のチェックポイント

I 船内機船の点検

1. プロペラ、プロペラシャフト

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

□ プロペラに変形等の損傷がありませんか？

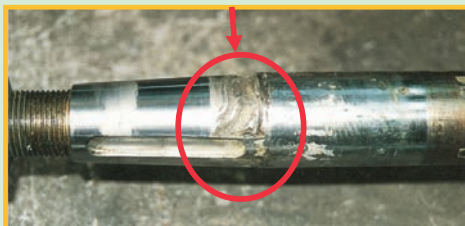
□ プロペラ、プロペラシャフトにロープ、釣糸を巻き込んでいませんか？



変形した
プロペラシャフト

損傷したプロペラ

電蝕したプロペラシャフト



プロペラ、プロペラシャフトに変形等の損傷がありますと異常な振動の発生、プロペラ破損の原因やエンジンへ負担をかけます。修理または交換をしましょう。また、釣糸、ロープを巻き込んだ場合は、すぐに取り除きましょう。

2. 船尾管

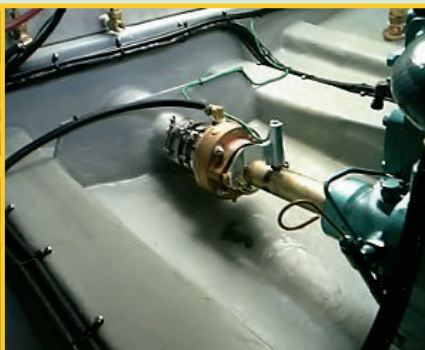
チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

□ 航行中に船尾管からの水漏れが徐々に増えていませんか？ また、停泊中の水漏れはありませんか？

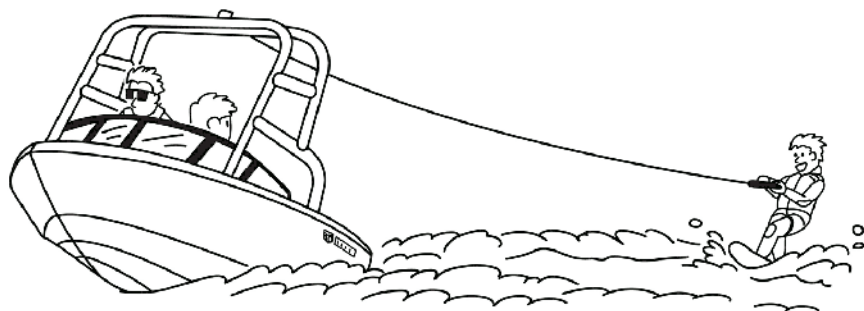


グランドパッキン式



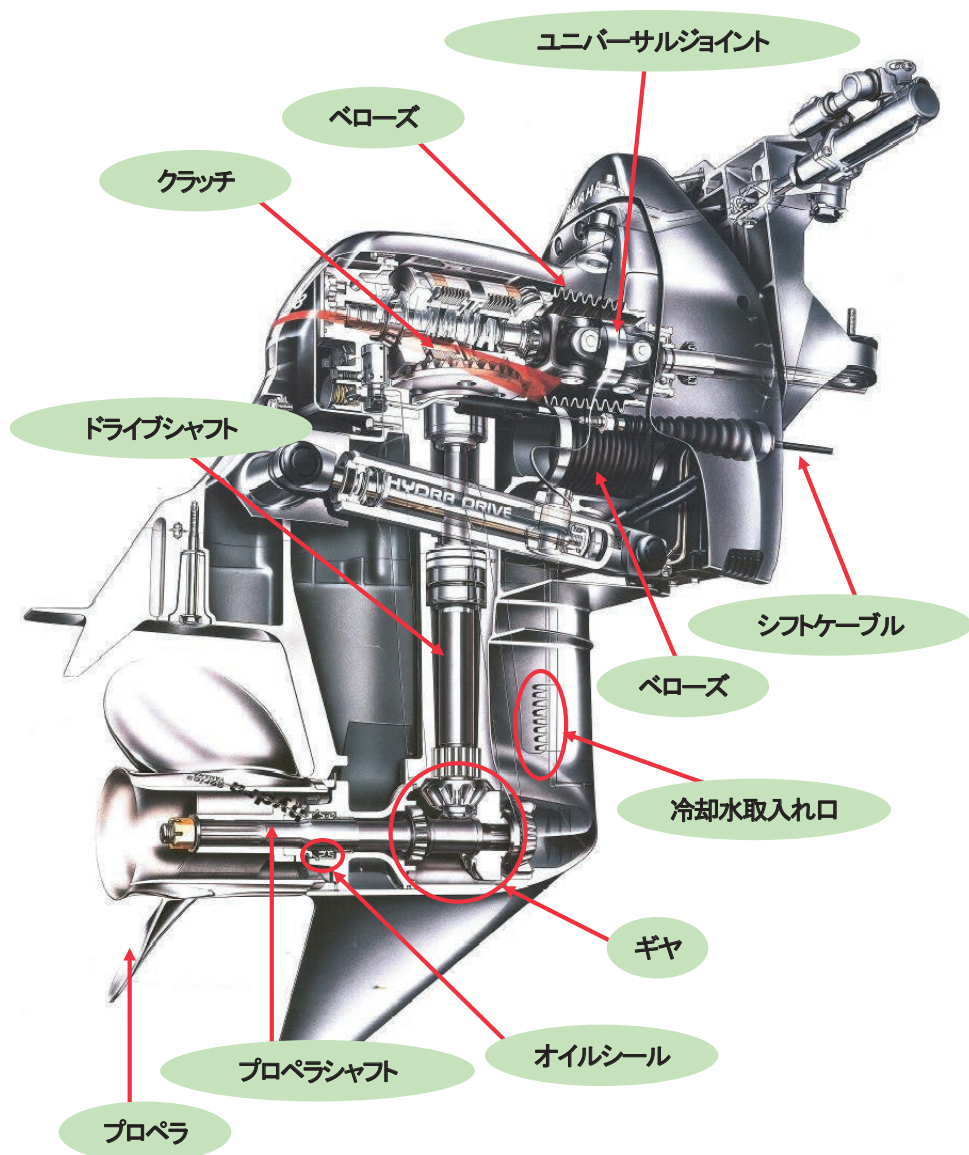
シールスタン式

船尾管からの海水の漏れが徐々に増加してきたら、調整ナットで調整しましょう。調整が出来なくなりましたら船体を上架してパッキン類を交換しましょう。



Ⅱ アウトドライブ船の点検

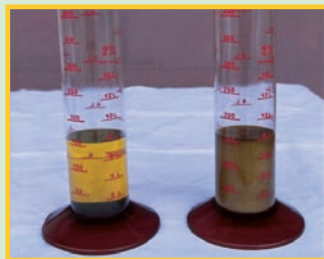
アウトドライブ装置の構造



1. ドライブオイル

チェックポイント 定期的

- ドライブオイルの量は適切ですか？
- ドライブオイルが乳化していませんか？
- ドライブオイルの交換時期は過ぎていますか？



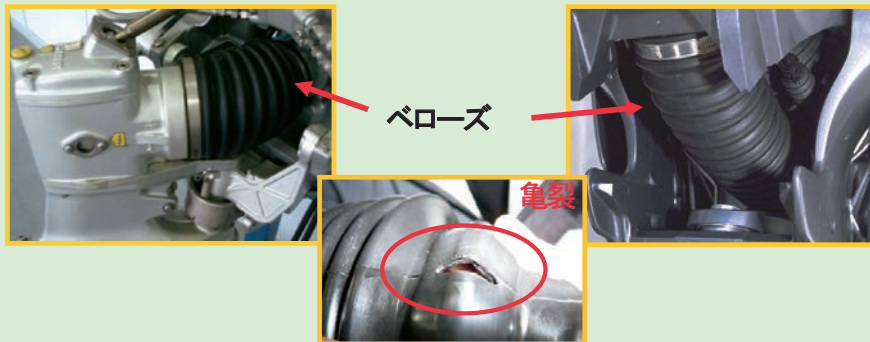
新品のオイル 乳化したオイル

劣化したオイル、乳化したオイルを使い続けると、ドライブ内のギヤ等が潤滑不良により損傷するおそれがあります。交換時期が来たら交換しましょう。

2. ベローズ

チェックポイント 定期的

- シャフトベローズ、排気ベローズ、ゴムホース類にひび割れ、亀裂等がありませんか？



各ベローズ、ホースの亀裂等を放置しますと、亀裂部分から雨水、海水の浸入により、内部のユニバーサルジョイント等を腐食させます。すぐに交換しましょう。

3. アノード（防食亜鉛）

チェックポイント

発航前 定期的

- アノード（防食亜鉛）は、著しく消耗していませんか？
（アノードの形、取付け場所は、メーカー、型式により異なる場合がありますので取扱説明書にて確認して下さい。）



消耗したアノード



トリムタブの役割も果たす
アノードもあります。



消耗したアノード

新品のアノード

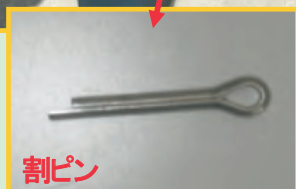
アノードが無くなりますと、アウトドライブを腐食（電蝕）させます。早めに交換しましょう。また、防食効果が低下しますので、アノードに船底塗料等を塗らないで下さい。

4. プロペラ、プロペラシャフト

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

- プロペラに損傷はありませんか？
- 割ピンはついて 있습니까、また腐食はないですか？
- 釣糸等を巻き込んでいませんか？



損傷したプロペラ



割ピンがないと、航行中にプロペラが脱落するおそれがありますので、確実に取付けられていることを確認しましょう。

また、腐食した割ピンはすぐに交換しましょう。プロペラシャフトに釣糸等を巻き込みますと、オイルシールが破損し、その結果、アウトドライブ装置下部のローケーシング内へ海水が浸入し、ギヤを損傷させるおそれがあります。すぐに取り除きましょう。

第4章 「燃料タンク」のチェックポイント

1. 船体固定式燃料タンク

チェックポイント

発航前 帰航後 定期的

- ☐ 燃料タンクはしっかりと固定出来ていますか？
- ☐ 燃料タンク本体及びホースに亀裂、大きなへこみや、燃料の漏れがありませんか？
- ☐ 燃料バルブからの燃料漏れがありませんか？
- ☐ 燃料バルブ、燃料ゲージ等の金属部品に錆はありませんか？
- ☐ 燃料計は正常に作動しますか？



FRP 製燃料タンク



ステンレス製燃料タンク

燃料タンク、燃料ホース及び燃料バルブからの燃料漏れを放置しますと、燃料タンク区画内に気化したガスが充満し、静電気等の火花で引火するおそれがあります。すぐに修理・交換をしましょう。

※燃料タンクの交換は、検査に適合した製品を搭載しましょう。
(海外製のプラスチック燃料タンクは特に注意が必要です。)

燃料タンク内部の状態は燃料フィルターでわかります

金属製燃料タンク自体
の『交換時期』の目安

燃料フィルター
に錆が付着する

原因

燃料タンク内に発生し
た錆を燃料と一緒に吸
込んでいる

対処

燃料タンク自体の
交換をお勧めします

金属製、プラスチック製
燃料タンク内部の『清掃
時期』の目安

燃料フィルターに
異物、水分が溜まる

原因

燃料タンク内部に混入
した異物、水分を燃料
と一緒に吸込んでいる

対処

燃料タンク内部を
清掃しましょう

※ 燃料フィルターの点検は15ページへ！

第5章 「電気系統」のチェックポイント

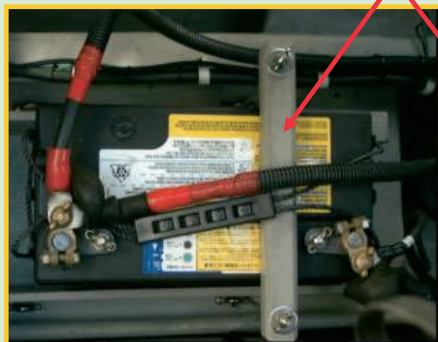
1. バッテリー、バッテリー区画

チェックポイント

発航前 定期的

- バッテリーはしっかりと固定されていますか？
- ターミナルに緩み、錆が発生していませんか？
- バッテリーの液面の高さ及び電圧は適正ですか？
- バッテリーの上に道具等が置かれていませんか？

固定治具



「ワニ口クリップ」など
簡易的な接続は
使用できません！



劣化したバッテリーは蓄電が十分にできず、海上にて魚群探知機等の電気機器を使用し過ぎますと、エンジンの再始動が出来なくなるおそれがあります。メーカーが定めている交換時期に従って定期的に交換しましょう。また、バッテリーは充電中に水素ガスを発生しますので、換気口が塞がっていないか注意しましょう。区画内に充満した水素ガスは静電気等の火花で簡単に引火し大事故を引き起こします。

2. 配線類

チェックポイント

発航前 定期的

- 各配線類の被覆に亀裂がありませんか？
- コネクター類に緩みがありませんか？



配線類の被覆に亀裂等があると、ショートし火災発生のおそれがあります。すぐに交換しましょう。

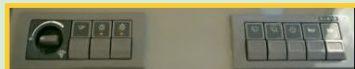
また、コネクター類が緩みますと、接触不良で各機器が正常に作動しなくなります。確実に差込みましょう。

3. 計器類

チェックポイント

発航前 定期的

- コックピットまたは操船スタンド内に備え付けられている各種警報装置、回転計等は正常に作動しますか？



各種警報装置は運航中に操船者に異常を知らせる大切な役割を果たしています。異常がある場合はボート販売店等に相談しましょう。

4. 航海灯（夜間航行する船舶に限る）

チェックポイント

発航前 定期的

フィラメント仕様・LED仕様

- ☐ 航海灯は点灯しますか？
- ☐ ガラス面の変色、灯体の割れなどありませんか？
- ☐ 航海灯の周囲に光を障害する障害物はありませんか？

フィラメント仕様

- ☐ 指定電圧に対応した電球を取付けていますか？



白灯



マスト灯



両色灯



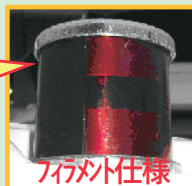
船尾灯



不具合例

- ・ガラス面の変色
- ・障害物による障害

電球のサイズ・
電圧に注意！



フィラメント仕様



紅灯

「吊り下げ式」
は、使用できる
状態で備付け
が必要！

航海灯が点灯しないと、夜間航行時、他の船舶から認識されず、衝突するおそれがあります。点灯しない場合は、電球の球切れ（LED仕様除く）、接触不良、ケーブルの断線等が考えられます。すぐに交換・修理しましょう。

注意

従来のフィラメント仕様の船灯の「フィラメント型電球」を「LED型電球」へ取り替えて使用することはできません。

LED型電球



第6章 「法定備品等」のチェックポイント

1. 救命・消防設備、航海用具など

チェックポイント

発航前 定期的

- 救命設備及び消防設備は、速やかに使用できる取出しやすい場所に格納されていますか？
- 各設備の外観に異常はありませんか？
- 有効期限のあるものは、期限が切れていませんか？
- 膨脹式の救命胴衣は、使用済みボンベが取付けられていませんか？ カット装置（スプール等）の交換期限が切れていませんか？



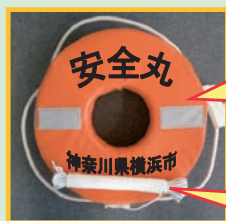
小型船舶用救命胴衣
(固定式)



小型船舶用救命胴衣
(膨脹式)



点検整備が重要！



小型船舶用救命浮環

救命胴衣・浮環には
「船名」などの記名
が必要！

15m 以上の浮揚性
のロープが必要！



沿海セット

(小型船舶用自己発煙信号、
小型船舶用火せん×2、
発煙浮信号、信号紅炎)



小型船舶用信号紅炎



1セット 2本入



小型船舶用自己点火灯

チェックポイント

発航前 定期的



小型船舶用救命浮器
(固型式)

自動浮揚する
よう、設置に注
意が必要！



小型船舶用救命浮器
(膨脹式)

「定期・中間」
検査時に整備
が必要！

小型船舶用持運び式消火器



加圧式



蓄圧式

容器の錆び、
薬剤の硬化に注意！



2. 5m のロープが必要！ 布の破れにも注意！



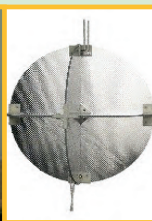
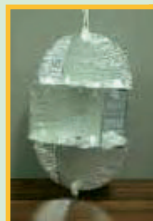
圧力ゲージの針が
緑の範囲から外れた
場合、交換が必要！



無人の機関室容積に
相応する消火能力のものを
設置することが重要！



自動拡散筒式消火器



新基準

航海用レーダー反射器



旧基準

船体の建造年月日により適用が異なります。

チェックポイント

発航前 定期的



音響信号器具



汽笛(全長 12m 以上)



国際信号旗(NG 旗)



黒色球形形象物



アンカー(いかり)



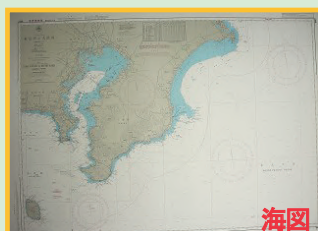
係船索(ロープ)



ラジオ



コンパス



海図



双眼鏡



火せん



類似刊行物

沿岸区域の増備する法定備品



工具一式



救命胴衣「格納・着用」ステッカー

最大搭載人員

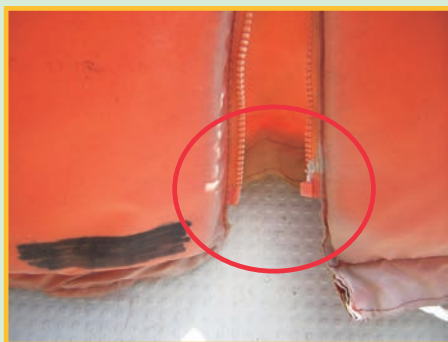
5

最大搭載人員 5 人

定員ステッカー

救命設備・航海用具の不具合事例

腐食や塩害による不具合



固型式救命胴衣 ファスナー破損



黒色球形形象物 腐食による変形

緊急時速やかに使用できない事例



乱雑な保管



甲板下に保管(ハッチ上に物を置く)

救命設備、消防設備を船内の取出しにくい場所に格納していますと、緊急時速やかに使用することが出来なくなり、人命を脅かす事態にもなりかねません。

また、有効期限切れの設備は、すぐに交換しましょう。

※紹介している各設備の写真は事例です。船の用途、航行区域等によって必要な設備（法定備品）は異なります。

2. プロパンガス

チェックポイント

発航前 定期的

□ ガスボンベは法令に定められた保管場所に設置されていますか？

※ガスボンベは、船室、船倉など船内へ設置できません。

□ 保管場所は、直射日光を避け、格納ボックスの底部から換気されていますか？

□ 配管、元栓等は腐食していませんか？

定期検査時、ガス会社による配管の漏洩テストのレポートの提出が必要！



固定配管・元栓



固定配管



格納ボックス

プロパンガスボンベ、配管等から漏れたガスは引火、爆発するおそれがあり非常に危険です。ボンベ、配管及びコックの点検は定期的に販売店等、専門の技術者の方に依頼しましょう。

3. プロペラ点検口

チェックポイント

発航前 定期的

□ プロペラ点検口が設置された区画は独立区画であり水密となっていますか？



水密ではない場合、他の区画へ浸水するおそれがあり危険です。隔壁を貫通する工事は専門家へ依頼しましょう。

日本小型船舶検査機構所在地

事務所名	〒	住 所	電 話	FAX
本部	102-0073	東京都千代田区九段北 4-1-3 飛栄九段北ビル 5 階	03-3239-0821	03-3239-0829
札幌支部	003-0809	札幌市白石区菊水 9 条 4-3-10	011-837-1102	011-837-1103
函館支部	040-0052	函館市大町 9-20 カクタビル 2 階	0138-26-3583	0138-26-1123
青森支部	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル 5 階	017-777-2491	017-777-2492
仙台支部	985-0011	塩竈市貞山通 3-4-6	022-364-8647	022-364-8658
千葉支部	260-0024	千葉市中央区中央港 1-16-21	043-204-9701	043-246-8070
東京支部	136-0082	東京都江東区新木場 1-2-15	03-3522-5330	03-3522-5331
横浜支部	236-0004	横浜市金沢区福浦 2-15-22	045-780-3450	045-780-3451
新潟支部	950-0066	新潟市東区長者町 6-1	025-279-3690	025-279-3691
金沢支部	920-0027	金沢市駅西新町 2-15-37 コーワ 102ビル 2 階	076-222-2645	076-222-2647
浜松支部	432-8033	浜松市中区海老塚 1-8-27	053-455-0643	053-455-0615
沼津支部	410-0853	沼津市常盤町 1-2-6 Mビル常盤	055-952-3981	055-952-3982
名古屋支部	461-0048	名古屋市中区矢田南 1-4-15	052-712-3151	052-712-3030
鳥羽支部	517-0011	鳥羽市鳥羽 3-7-7 NTT 鳥羽ビル 第 3 棟 2 階	0599-25-6151	0599-25-6137
大津支部	520-0002	大津市際川 1-2-12	077-525-2687	077-525-2662
舞鶴支部	624-0913	舞鶴市字上安久 135-5 第 2 西矢ビル	0773-76-3282	0773-76-4027
大阪支部	551-0031	大阪市大正区泉尾 7-7-3	06-6554-0151	06-6554-0152
神戸支部	651-2132	神戸市西区森友 2-47-4	078-925-1300	078-925-1302
和歌山支部	642-0002	海南市日方 1242-6	073-482-6665	073-482-6669
境支部	684-0046	境港市竹内団地 277 番の 2	0859-47-2220	0859-47-2250
岡山支部	702-8006	岡山市中区藤崎 551-14	086-200-1780	086-200-1781
広島支部	734-0011	広島市南区宇品海岸 3-9-38	082-254-6027	082-254-6028
尾道支部	722-0036	尾道市東御所町 9-1 尾道ウォーターフロントビル 4 階	0848-23-7250	0848-23-7880
下関支部	752-0953	下関市長府港町 1-7	083-245-3241	083-245-3641
高松支部	760-0080	高松市木太町 2682-3	087-812-2306	087-812-2307
松山支部	791-8062	松山市住吉 2-12-9	089-952-3463	089-952-3412
福岡支部	812-0044	福岡市博多区千代 6-1-57	092-632-0552	092-632-0545
長崎支部	859-0401	諫早市多良見町化屋 1852-2	0957-43-5090	0957-43-5250
三角支部	869-3207	宇城市三角町三角浦 1160-179	0964-52-3800	0964-52-3809
大分支部	874-0947	別府市浜脇 1-20-30	0977-21-2461	0977-21-9587
鹿児島支部	891-0122	鹿児島市南栄 6-2-11	099-262-3801	099-262-3803
沖縄支部	900-0012	那覇市泊 3-1-8	098-863-7002	098-862-8551

ご不明な点等については、最寄りの日本小型船検査機構（ＪＣＩ）
各支部にお問合せ下さい。



JCI ホームページ <https://www.jci.go.jp>

